

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の 提出を求める公示

令和6年4月30日

中国地方整備局

広島国道事務所長 田宮 佳代子

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本件は、広島国道事務所が管理する広島新交通城北駅道路用昇降設備（エスカレーター設備）（以下「当該設備」という。）の整備工事に関する公示である。

対象となる修繕工事は、設備の「機能・性能」を「維持・回復（復旧）」させるために行う工事であり、当該設備内の他の部分や同一設備で不具合が発生する可能性の有無の検討等を含むものであり、単に部品交換を行うだけのものではない。

当該設備はその機能を発揮するために必要な「機能・性能」を定めた仕様書等に基づき、当初施工者が独自の技術を基に設計・開発・製作・据付したもので、整備工事を行う際には高い信頼性が求められるとともに、関連する各設備との調整を図りつつ工事を行わなければならない、当該設備に関する高い技術力が必要不可欠である。

よって、本修繕工事は、当初の設備製作者または設備製作者の技術移譲を受けた者（以下、「製作者等」という。）を契約の相手方とする契約手続を行う予定としているが、製作者等以外の者で下記の応募要件を満たし、当該設備の整備工事を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、3.の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、製作者等との契約手続に移行する。

なお、3.の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札方式にて調達を実施する予定である。

また、必要により参加意思確認書の内容確認ヒアリングを実施する場合がある。

2. 施工概要

- | | |
|----------|--|
| (1) 件名 | 令和6年度広島新交通城北エスカレーター整備工事 |
| (2) 対象設備 | 広島新交通城北駅の道路用昇降設備。
内訳は、別紙「対象設備一覧表」参照のこと。 |
| (3) 施工内容 | 広島新交通城北駅の道路用昇降設備にかかる整備工事を行う。
詳細は「工事説明書」参照のこと。 |

3. 応募要件

- (1) 参加意思確認書の提出者に対する応募要件は、以下のとおりとする。

1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- ② 中国地方整備局（港湾空港関係を除く）における令和 6 年度一般競争（指名競争）参加資格のうち機械設備工事に認定されている者であること。
（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、中国地方整備局長（以下「局長」という。）が別に定める手続きに基づく一般競争（指名競争）入札参加資格の再認定を受けていること。）
- ③ 会社更生法に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（②の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- ④ 建設業法に基づく「機械器具設置工事業」の許可を受けている本店、支店又は営業所が中国地方整備局管内にあること。
- ⑤ 中国地方整備局長から指名停止を受けている期間中でないこと。
- ⑥ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- ⑦ 工事説明書の交付を直接受けた者であること。

2) 実績に関する要件

過去に完成・引渡が完了した当該設備と同種の設備を元請けとして新設、更新、改造又は修繕した施工実績を有すること（詳細は別紙「工事説明書」参照）。

3) 技術力に関する要件

- ① 本整備工事で昇降設備（エスカレーター設備）における取替機器の調達体制を有すること。
 - ② 本整備工事に係る設計、製作に関する自らの体制を有すること。
 - ③ 本整備工事完成後、昇降設備（エスカレーター設備）のアフターサービス体制を有すること。
- (2) 配置予定技術者に対する要件は、以下のとおりとする。
本手続きにおいては、上記(1)2)に掲げる工事の経験を有する監理（主任）技術者を配置できるものとする。

4. 手続等

(1) 担当部局

〒734-0022 広島県広島市南区東雲 2-13-28
広島国道事務所経理課契約係
電話 082-281-4131(代) 内線 407

F A X 082-286-7897

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

1) 説明書を上記(1)の問い合わせ先で交付する。

交付期間は令和6年4月30日から令和6年5月20日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時15分から17時00分まで(最終日は16時まで)とする。また、郵送(着払い)による交付も行うので、上記(1)の問い合わせ先に申し出ること。この場合において、送料は希望者の負担とする。

2) 希望者には、記録媒体(CD-R等、USBは不可)を上記(1)に持参することにより電子データを交付するので、予め上記(1)の問い合わせ先に申し出ること。また、郵送による場合には、予め上記(1)の問い合わせ先に連絡し、上記(1)に記録媒体、返信用の封筒(切手を貼付)、担当者の連絡先が分かるものを同封し郵送すること。

(3) 参加意思確認書の提出期限並びに提出場所及び方法

提出期限：令和6年5月20日(月)16時00分

提出場所：上記(1)に同じ。

提出方法：持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る。)、若しくはFAX(着信を確認すること)による。

5. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 4.(1)に同じ。

(3) 当該応募者に対して、一般競争入札にて調達を実施する場合は別途通知するものとする。

(4) 本公示の応募資格は、3.(1)1)②に掲げる競争参加資格の申請をすでに行い受理されている者で、令和6年5月20日に認定がなされている者であることが条件となり、令和6年5月20日に競争参加資格の認定がなされていない場合は、応募要件を有しない者による参加意思確認書の提出に該当し、応募は無効とする。

(5) 詳細は工事説明書による。

別紙

対象設備一覧表(広島新交通城北駅)

No.	設備名称	規格等	設備施工者	備考
1	制御盤	高調波対策 LP型	東芝エレベーター(株)	取替
2	安全装置		東芝エレベーター(株)	取替
3	操作盤		東芝エレベーター(株)	取替
4	自動運転装置	ポールレス 低速		追加
5	電動機	IKKH3 FBKA21E 相当品	東芝エレベーター(株)	取替
6	駆動チェーン	JIS80-2相当品	東芝エレベーター(株)	取替
7	踏段チェーン	15ton	東芝エレベーター(株)	取替
8	踏段	端部緩衝式(6型)	東芝エレベーター(株)	取替
9	クシ	600型(黄色)	東芝エレベーター(株)	取替
10	床板	SUS304 600型	東芝エレベーター(株)	取替
11	照明	LED 600型	東芝エレベーター(株)	取替
12	放送案内付加装置			追加